

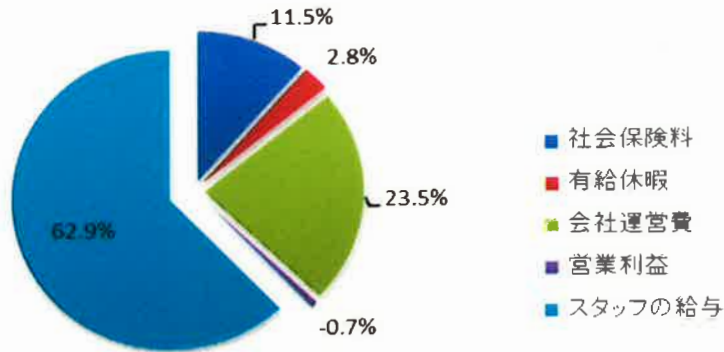
題名	労働者派遣に係わる情報提供	令和2年6月17日		
		株式会社 セスナー		
		承認	査閲	作成
採番	版数			
CS - 20 - 001	第1版			

1. 目的

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、派遣元事業主に対して、事業所ごとの「派遣労働者数」「派遣先数」「労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金に占める割合(いわゆるマージン率)」「教育訓練に関する事項」等の情報提供が義務化された為、株式会社 セスナー(以下、当社と云う)の事業年度におけるマージン率等の公開を目的とする。

2. マージン率について

$$\text{マージン率} = \frac{\text{（労働者派遣に関する料金額の平均額）} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$



一番多くを占めるのが派遣労働者の給与等で、料金総額の62.9%。
算出方法により、当社のマージン率は13.4%となる。

派遣労働者の雇用元としての会社負担する社会保険料は11.5%(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用)となる。また、派遣労働者の皆様が有給休暇を取得する際の費用も当社の負担になる為、その引き当て分費用が発生する。その他会社運営費として、営業担当者の人件費、募集広告費用、研修費用等及び作業服等の福利厚生費分が含まれる。これらすべての費用を差し引いた-0.7%程度が当社の営業利益となる。

<令和2年3月末時点での事業内容>

派遣労働者数	246名
派遣先企業数	28社
派遣料金の平均額(8時間/日)	11,976円
派遣労働者の賃金の平均額(8時間/日)	10,368円
マージン率	13.4%

※令和2年4月決算報告に基づく

<教育訓練に関する事項>

令和元年度 新規採用者への入社時教育 60名(就業者負担なし)

令和元年度事業報告より	対象者	実施者
4年以降受講内容	120	108
3年目対象受講内容	22	12
2年目対象受講内容	38	30
1年目対象受講内容	48	20
	229	170

- ・キャリア研修
- ・リーダー育成研修
- ・新人フォローアップ研修
- ・製造基礎知識研修

実施時間(1131H)

<雇用安定措置実績>(H31年4月1日~R2年3月31日)

対象者 131名	・派遣先への直接雇用の依頼	4名実施
	・新たな派遣先の提供(無期転換)	17名実施